

中間評価シート

中間評価（表紙）

亀山市歴史的風致維持向上計画（第2期）（令和3年5月19日認定） 中間評価（令和3年度～令和7年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 東海道及び沿道環境の向上	3
II 歴史的建造物及び周辺環境の向上	4
III 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け	5
IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 関宿周辺公開歴史的施設来場者数の増加	7
ii 亀山城周辺公開歴史的施設来場者数の増加	8
iii 市民活動の活発化	9
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 東海道街道街なみ環境整備事業	10
B 地域活動拠点整備事業	11
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 東海道「関宿」周辺の歴史的風致	12
2 東海道「亀山城跡・亀山宿」周辺の歴史的風致	13
3 東海道「坂下宿・鈴鹿峠」周辺の歴史的風致	14
4 東海道「野村集落」周辺の歴史的風致	15
5 東海道「川合・和田集落」周辺の歴史的風致	16
6 大和街道「加太宿」周辺の歴史的風致	17
7 巡見道「安楽峠」周辺の歴史的風致	18
8 金王道「昼生地区」周辺の歴史的風致	19
■ 庁内体制シート（様式6）	20
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	21
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	22

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	東海道「関宿」周辺の歴史的風致	I, II, III, IV	
2	東海道「亀山城跡・亀山宿」周辺の歴史的風致	I, II, IV	
3	東海道「坂下宿・鈴鹿峠」周辺の歴史的風致	I, IV	
4	東海道「野村集落」周辺の歴史的風致	I, IV	
5	東海道「川合・和田集落」周辺の歴史的風致	I, IV	
6	大和街道「加太宿」周辺の歴史的風致	I, II, III, IV	
7	巡見道「安楽峠」周辺の歴史的風致	I, IV	
8	金王道「昼生地区」周辺の歴史的風致	I, IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	東海道及び沿道環境の向上		
II	歴史的建造物及び周辺環境の向上		
III	新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け		
IV	伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	関宿周辺公開歴史的施設来場者数の増加		
ii	亀山城周辺公開歴史的施設来場者数の増加		
iii	市民活動の活発化		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	東海道街道街なみ環境整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	地域活動拠点整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
方針	I 東海道及び沿道環境の向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本市の歴史的風致の中心である東海道について、これまでの沿道拠点施設などの整備や景観保全の取り組みに加え、歴史的な街道であることが一目でわかる統一性のある景観の創出を図る必要がある。また、市民や来訪者の利便性を高めるとともに、拠点への適切な誘導を促進することにより、歴史的建造物や拠点施設の活用を促進する必要がある。

そのため、東海道の美装化をはじめとする沿道環境の整備を図るとともに、小公園などの休憩・休養施設の整備や施設案内看板の設置等を進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	東海道街道沿街なみ環境整備事業	東海道街道の道路の美装化	あり	R4～R12
2	歴史的環境整備事業	小公園の整備・改修	あり	R4～R12
3	歴史的環境整備事業	ポケットパークの整備	あり	R4～R12
4	重点区域案内看板設置事業	施設案内看板の設置	あり	R3～R12
5	東海道整備ガイドラインの策定	東海道沿の整備方針の明確化	なし	R6～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・東海道を代表する宿場町である関宿内の道路について、自然石舗装に表面処理（ウォータージェット工法）を施すことで、町屋が軒を連ねる歴史的景観と調和するとともに、東海道に相応しい佇まいを感じさせる街道景観を創出することができた。また、事業実施に当たっては、人家が連坦する生活道路での施工となることから、地域説明会等により住民の協力を得た上で事業を実施することができた。

・亀山城下町において休憩スペースを備えた小公園の整備や、旧亀山城多門櫓等の眺望ポイントである池の側ポケットパークの整備を行うことにより、沿道環境の向上と散策者や施設見学者の利便性の向上を図ることができた。

・歴史的風致形成建造物等の歴史的風致を一層身近に感じることができるよう、歴史的風致形成建造物等の案内看板を設置することにより、それらの活用の促進を図ることができた。



東海道の美装化



池の側ポケットパークの整備

④ 自己評価

東海道沿道の歴史的景観の魅力の向上が図られるとともに、散策者等の利便性が確保されたことにより、観光客の入れ込みがコロナ禍以前の水準に回復しつつある。

また、来訪者に歴史的風致形成建造物等の価値や魅力を知ってもらうことで、東海道をはじめとする本市の街道文化の一層の魅力発信を図ることができた。

⑤ 今後の対応

令和7年度に策定した東海道整備ガイドラインを適切に運用することにより、誰にでも東海道ということが分かりやすく、沿道の魅力ある歴史資源等との調和、統一性の取れた良好なまちなみ環境を創出、次世代に維持していく。

引き続き、施設案内看板の設置を進めることにより、歴史的風致形成建造物等の散策者等の利便性の確保や、歴史的風致の魅力の一層の発信を図る。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅱ 歴史的建造物及び周辺環境の向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本市の歴史的風致を構成する建造物は、第1期計画の推進により一部保存整備が進んだものの未整備の建造物も残っている状況である。また、歴史的建造物の多くが木造家屋であることから火災の被害が懸念される。

そのため、文化財指定を受けた建造物については、既存の文化財保護制度を活用し、保存整備を図るとともに、歴史的風致形成建造物の指定を積極的に行い、周辺景観との調和や歴史的な外観の保全を図る。火災被害については、文化財施設の防災に対する啓発活動や文化財に関する消防訓練等を行うことで、防火の意識向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的風致形成建造物の指定	新規指定数1件	あり	R3～R12
2	重要伝統的建造物群保存地区の修理・修景	25件の修理・修景補助	あり	R3～
3	文化財に関する消防訓練	消防訓練実施数4回	あり	R3～
4	歴史的建造物修繕事業	民間所有者からの要望に応じて修理	あり	R3～R12

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・歴史的風致形成建造物の指定について、第1期計画において指定を行った16件の歴史的風致形成建造物に対して、引き続き、第2期計画においても指定を行うとともに、令和6年度に民間所有者と協議の上、新たに1件指定することができた。これにより、民間所有の歴史的風致形成建造物の周辺景観との調和や歴史的な外観の保全を図ることができた。

・既存の文化財保護制度を活用し、重要伝統的建造物群保存地区を構成する民間所有の建造物について、25件の修理及び修景補助を行い、歴史的風致を構成する関宿の町並み保存を図った。

・歴史的建造物を含めた文化財に関する防火意識向上のため、重要伝統的建造物群保存地区内において、地域住民を含めた消防訓練を年1回実施し、防火意識の向上を図った。



令和6年度歴史的風致形成建造物指定物件（森家住宅）



令和7年度消防訓練開催時の様子

④ 自己評価

民間所有の建造物に対して、歴史的風致形成建造物の指定を行うことで、周辺景観との調和や歴史的な外観の保全を図ることができた。また、歴史的風致を構成する関宿の民間所有の建造物についても25件の修理及び修景補助を行い、歴史的風致の維持向上に資することができた。一方で、消防訓練が関宿内のみとなっており、市全体の文化財に対する防火意識の向上を図る必要がある。

⑤ 今後の対応

現在歴史的風致形成建造物の指定候補となっている建造物について、指定を行い周辺景観との調和や歴史的な外観の保全を図る。また、重要伝統的建造物群保存地区内の民間所有の建造物についても、引き続き修理及び修景に対して補助を行うことで、保存整備を図る。そのほか、市全体の文化財の防火意識の向上を図るため、関宿以外での文化財に対する消防訓練を実施する。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅲ新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本市の近世以前に関連する歴史文化遺産は地下に包蔵されているものが多く、これらは、市の歴史を解明するための重要な資料であり、歴史的風致の基礎構造を詳細に解析する上で、大きな手がかりとなるものである。しかし、国の史跡指定されている鈴鹿関跡については、指定範囲が鈴鹿関の一部分にとどまっており、また、全体像が明らかにされておらず、その管理や活用について十分な検討に至っていない。また、その他の遺跡についても未調査の部分が見られる。

そのため、鈴鹿関跡の範囲確認調査を継続して実施し、その管理や活用方針の明確化を図るとともに、その他の遺跡についても計画的に調査を進める。また、周知の埋蔵文化財包蔵地の積極的な周知と、文化財保護法に基づく適正な取り扱いを推進し、埋蔵文化財の保護を図る。

② 事業・取り組みの進捗

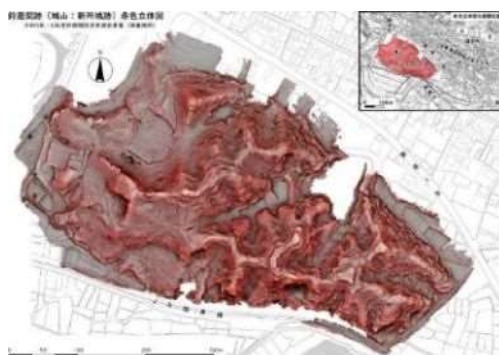
	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	鈴鹿関跡学術調査事業	現況地形測量及び地形図化	あり	H18～
2	周知の埋蔵文化財の保護・調査	112件の埋蔵文化財の保護・調査	なし	R3～
3	地域住民による鈴鹿関跡勉強会	勉強会を4年間で13回開催	なし	R3～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・鈴鹿関跡については、平成18年度から継続して学術調査を実施し、令和3年に国の史跡指定を受けたものの、指定については一部分にとどまっていることから、全容解明のため、3次元地上レーザー測量や、赤色立体地図を作成した。また、案内看板を整備し、関宿周辺の散策者の回遊性を高めるとともに、鈴鹿関跡の保存活用を行い、歴史文化遺産の価値付けに努めた。

・周知の埋蔵文化財包蔵地内での民間事業に対して、令和7年度で112件の指示及び勧告に係る事務処理を行い、埋蔵文化財の保護・調査を実施した。

・東海道関宿まちなみ保存会では、市民誰もが参加できる勉強会を開催しており、そこに市職員が講師として参加し、鈴鹿関跡及び市内の文化財について周知啓発を行うことで、埋蔵文化財を含めた文化財の保護を図った。



鈴鹿関跡学術調査事業（赤色立体地図）



鈴鹿関跡勉強会開催時の様子

④ 自己評価

鈴鹿関跡については、指定範囲内の発掘調査等に係る報告書を刊行した。また、新たな取り組みとして、3次元レーザー測量の実施・赤色立体地図の作成により、全容解明に努めるとともに、案内看板を設置し、保存活用を図ることができた。また、周知の埋蔵文化財の調査等を通じて、適切な保護を図ることができた。

⑤ 今後の対応

鈴鹿関跡の全容解明に向け、引き続き、学術調査事業を実施するとともに、その他の遺跡についても計画的な調査に取り組む。また、市内の周知の埋蔵文化財についても、普及啓発や適切な指示及び勧告に係る事務処理を行い、埋蔵文化財の保護を図る。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
方針	IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本市には歴史的風致を構成する要素として「関の山車」、「かんこ踊り」など各地域における祭りや伝統行事が数多く存在しているが、伝承活動について担い手不足が深刻化しており、熟練者の高齢化・減少も進んでいる。

そのため、市民などが伝統文化を反映した活動を披露する場を提供するとともに、保存継承活動への助成支援を行うなど伝承活動の継承を図る。そのほか、学校教育や生涯学習の一環として伝統文化に触れる機会を創出し、将来の担い手育成についてつなげる。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	無形文化財及び無形民俗文化財保存伝承活動に対する助成	年間約13件の助成	なし	H17～
2	市指定文化財の修理助成	修理要望に応じて助成	なし	H17～
3	お囃子の担い手育成	年間3回	なし	H22～
4	市内小中学校への出前講座及び歴史博物館内での来館授業	年間約25件の開催	あり	H27～
5	玉屋宿泊体験	毎年1回開催	あり	H20～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・各地域における祭りや伝統行事を実施する団体に対し、文化財保護の意識高揚を図るとともに、保存継承活動を継続して実施し文化振興に資するため、謝礼金を支給している。なお、年間件数として、「関の山車」や「かんこ踊り」等の文化財を保存する約13団体に保存伝承活動報告等を確認の上、謝礼金の支給を行っている。このほかにも、「関の山車」や「かんこ踊り」に必要な用具の修理要望に応じて、補助金による助成を行い、伝承活動に資している。



市指定文化財（関の山車提灯）の修理助成による新調・修理

・関宿「関の山車」保存会がお囃子の担い手育成として、地元小学校や認定こども園に対してお囃子の体験学習の出前授業を行い、学校教育の中で担い手不足の解消に努めている。



市内小学校への出前講座

・このほかにも伝統文化の継承として、市内の小中学校へ出前講座や歴史博物館内での来館授業、その他にも市指定文化財（建造物）である旅籠玉屋において、毎年宿泊体験を行うことで市民が伝統文化に触れる機会の創出及び充実に努め、将来の担い手育成に努めている。

④ 自己評価

伝統文化等の伝承や担い手育成のため、活動に応じて謝礼金や補助金の助成を行うことで、保存継承活動の継続的な実施に資することができた。また、学校教育や生涯学習の一環として、様々な取り組みを実施することができた。

⑤ 今後の対応

引き続き謝礼金や補助金の助成、また、保存会の運営について事務補助を行うことで、継続して保存伝承活動を実施できるよう支援を行い、担い手確保・伝統文化等の伝承、地域活動の活性化を図る。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
効果	ii 亀山城周辺公開歴史的施設来場者数の増加		

① 効果の概要

亀山城周辺の施設整備を進めるとともに、歴史的施設でのイベント実施により、来場者数の増加を図った。

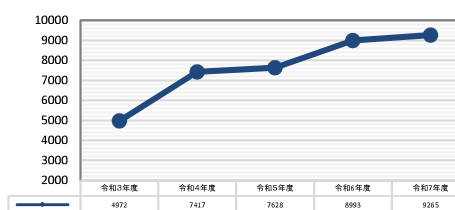
② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	亀山市総合計画	あり	H29～R7
2	亀山市観光振興ビジョン	あり	R4～R8
3	亀山市景観計画	あり	H23～

③ 効果発現の経緯と成果

- 令和3年度の亀山城周辺公開歴史的施設の来場者数は、4,972人であり、その後令和4年度、令和5年度、令和6年度、令和7年度と毎年増加傾向にある。
- 令和4年6月に策定した第2次亀山市観光振興ビジョンにおいて実施したアンケートの中で、亀山市の観光に対しての主な意見・要望等では、「東海道をゆっくり散策できない」といった意見も出ている。これに対応する形で、歴史的環境整備事業として、亀山城周辺に池の側ポケットパークを整備し、散策者や施設見学者が安らげる憩いの場を提供できたことが、来場者数の増加にも反映されている。
- 市民団体により開催された亀山トリエンナーレ2024の会場として、亀山城周辺公開歴史的施設が使用されるとともに、三重県指定無形文化財である「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」の公開練習などが旧亀山城多門櫓周辺で行われているなどの様々なイベントや、「亀山宿語り部の会」という市民のボランティアガイドが無料で周辺の案内を行うことで、来場者数の増加に繋がっている。

亀山城周辺公開歴史的施設来場者数



池の側ポケットパーク整備



亀山藩御流儀心形刀流武芸形

④ 自己評価

池の側ポケットパークを整備したことで、旧亀山城多門櫓を中心とした亀山城跡周辺の歴史的建造物等の散策利便性が向上した。また、亀山トリエンナーレや三重県指定無形文化財の公開練習、その他にも市民の無料ボランティア案内などにより、歴史的施設の利活用が図られたことで、来場者数の増加に繋がった。

⑤ 今後の対応

周辺で小公園の整備を行い、「亀山城跡・亀山宿」周辺の歴史的風致の維持向上を図るとともに、散策者等の利便性の向上につなげることにより、亀山城周辺公開歴史的施設来場者数の増加を図る。そのほか、三重県指定無形文化財「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」に使用する用具の修理等を行うことで、文化財の保護に努めるとともに、「亀山宿語り部の会」の運営補助を行うことで、無料案内ボランティアの継続的な実施に努める。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
効果	iii 市民活動の活発化		

① 効果の概要

住民が主体となって、整備された歴史的建造物等を生かした取り組みがなされ、市民の文化財保護意識の醸成に繋がっている。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	亀山市総合計画	あり	H29～R7
2	「東海道歴史文化回廊」保存・整備基本計画	あり	H20～

③ 効果発現の経緯と成果

・「東海道のおひなさま亀山宿・関宿」は亀山宿と関宿の旧東海道沿いにある町家などを会場におひなさまの展示を行うもので、市民らでつくる実行委員会の主催により、平成24年(2012)2月から毎年開催されている。歴史的風致形成建造物にも指定している旧館家住宅や旧木村邸を中心におひなさまの展示をしており、観光客の増加や地域の文化財保護意識の向上に寄与している。



「東海道のおひなさま」開催時の様子

・亀山市関宿伝統的建造物群保存地区内に存置し、また、市有形文化財（建造物）に指定している旅籠「玉屋」では、市民らでつくる子ども会育成者連絡協議会主催のもと、毎年8月に宿泊体験学習を開催している。これは関宿の当時の生活体験や自然体験を通じて子どもの成長を促進することを目的として実施しており、市職員も講師を担い、歴史的建造物を生かすとともに、市の文化財の保存継承にも繋がっている。



「加太越え地域研究会」設立時の講演会の様子

・「亀山城跡・亀山宿」周辺では「亀山宿語り部の会」が、「関宿」周辺では「関宿案内ボランティアの会」が市民活動として、観光客にそれぞれの地区を無料で案内されており、市の歴史文化の魅力を伝えている。また、市内の小学校からの依頼についても無料で案内をしており、子どもたちへの文化財保護意識の醸成にも繋がっている。

・令和3年度に整備・改修工事を実施したJR加太駅舎を拠点として活動を実施していた住民団体である加太鉄道遺産研究会は、鉄道を含めた加太地区の更なる情報発信を目的に「加太越え地域研究会」として新たに設立され、活動内容の拡大などを目指し、近代遺産を含めた普及啓発に努めている。

④ 自己評価

従来より実施していた市民活動に加えて、令和3年度に地域活動拠点整備事業として整備した拠点施設において新たな団体が発足し、情報発信に努めるなど文化財保護意識の醸成に繋がっている。加えて、近年では国重要文化財（建造物）に指定されている歴史的建造物でも市民団体によるコンサートが開かれるなど文化財保護に加えて、活用の視点でも市民活動が活性化されている。

⑤ 今後の対応

これまでは行政が中心となって行っていた文化財の保護や活用の取り組みが、活動の拠点の整備等により、市民が主体で行われつつある。引き続き、これらの市民活動が実施できるように支援するとともに、必要な歴史的建造物等の整備について検討を行う。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	A東海道街道街なみ環境整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>本市の歴史的風致の中心である東海道の舗装の美装化を行い、歴史的な街道であることが一目でわかる統一性のある景観を創出することにより、東海道を中心とした沿道区域の魅力向上を図った。</p> <p>なお、美装化については、舗装表面のアスファルトを高圧水流によって除去するウォータージェット工法を用いることにより、骨材である自然石の風合いを生かした自然な表情に仕上げることができた。</p> <p>○ 施工方法</p> <p>自然石舗装に表面処理（ウォータージェット工法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 地蔵院小野線 L＝約1.0km ・ 令和5年度 古裏停車場線・関神社線 L＝約0.6km ・ 令和6年度 地蔵院西ノ口線・四日市関線 L＝約0.7km ・ 令和7年度 地蔵院西ノ口線・転石線・学校線 L＝約0.1km 		 <p>表面処理施工状況</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>令和4年度から令和7年度までの間の取り組みにより、重要伝統的建造物群保存地区である関宿内の東海道等の美装化を完了することができた。</p> <p>また、美装化にはウォータージェット工法を用い、自然石の持つ豊かで自然な色彩や風合いを引き出すことにより、関宿の街なみと一体感があり、歴史的趣きを一層感じられる街道整備を行うことができた。</p> <p>このことにより、東海道の宿場町としての形態を良く残し、町屋の街なみを特徴とする関宿と東海道の統一感が創出され、歴史的風致の一層の向上につなげることができた。</p>		 <p>表面処理後</p>	
外部有識者名	亀山市歴史的風致維持向上計画協議会会長		
外部評価実施日	令和8年4月27日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>関宿内の街道の美装化が完了したことにより、関宿を訪れ、街なみを散策する来訪者に対する東海道の視認性が向上した。</p> <p>また、切妻平入の町屋が軒を連ねる関宿の街なみや歴史的価値を有する建造物、更には関宿の歴史的な街なみを舞台として繰り広げられる山車の祭りなどの地域の伝統と調和する、関宿全体の景観的な一体感が高められた。</p> <p>東海道の美装化が、これまで継続して取り組んで来た歴史的建造物の整備等と相まって関宿周辺の歴史的風致の魅力を高めることにより、来訪者の増加や地域住民の歴史文化活動の活性化等に繋がることを期待する。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>今後は、亀山宿を含む亀山城下町周辺や、亀山宿と関宿との間に位置し、歌川広重の浮世絵『保永堂版亀山雪晴』では、亀山城京口門前の風景が描かれるなど、長い歴史に彩られた地域である野村集落等における東海道街道の街なみ環境整備に取り組み、引き続き、東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感の確保に努めていく。</p>			

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	B地域活動拠点整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>JR加太駅舎を西日本旅客鉄道株式会社より無償譲渡を受け、鉄道利用者の利便性向上をはじめ、往時の姿とにぎわいを取り戻すとともに、歴史観光資源の情報発信や地域のにぎわい交流の新たな拠点とするための整備・改修を行った。</p> <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造 木造平屋建 ・延床面積 101.03㎡ :待合室 29.81㎡ :加太サロン 43.20㎡ :トイレ 13.85㎡ <p>○改修概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根 一部分を陶器瓦により整備 ・外壁 上部:左官塗材仕上げ 下部:下見板張り仕上げ ・窓 アルミサッシから木製建具に改修 ・加太サロン(旧事務室) 既設の家具など利用可能なものは塗装等を行い再利用 ・待合室 加太サロンと統一感のある仕上げにより改修 		 <p>整備・改修前</p>  <p>整備・改修後</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>歴史ある地域の資源であるJR加太駅舎について、地域住民との間で活用方法や改修方法等の協議検討を重ねたうえで、整備・改修を行うことができた。</p> <p>令和3年度の整備・改修工事の完了により、鉄道利用者等の利便性向上に加え、「にっぽん木造駅舎の旅100選」にも選ばれたJR加太駅舎の佇まいと温もりを残しながら、地域の活性化拠点施設として、地域や利用者に親しまれる駅舎の整備・改修を行うことができた。</p>			
外部有識者名	亀山市歴史的風致維持向上計画協議会会長		
外部評価実施日	令和8年4月27日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>加太駅舎の周辺には、関宿西の追分で東海道から分岐する大和街道沿いに、鹿伏兎城跡の史跡や川俣神社等の歴史的建造物が数多く残っている。</p> <p>また、大和街道と並行して走る線路沿いには、鉄道建設当時の最新技術が導入された加太隧道や金場隧道などの鉄道遺産が残されている。</p> <p>これらの史跡や歴史的建造物と加太隧道等の近代化遺産がつくる、地域固有の景観・歴史的風致の一層の魅力の発揮に、加太駅舎の整備・改修が繋がることを期待する。</p> <p>加えて、少子高齢化の進展により厳しさを増すであろう地域を支える拠点としても積極的に活用され、地域活性化の一助となることを併せて望むものである。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>現在は、鉄道利用者等の待合室としてだけでなく、地域活性化の拠点として地域イベント等の会場として多目的に利用されるとともに、鉄道を利用した周辺のウォーキングなども開催されている。</p> <p>今後は、加太駅舎を核として、大和街道及び周辺の歴史的資産・近代化遺産を含め、地域の持つ魅力を最大限に発揮していくことにより、地域の活性化につなげていく。</p>			

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	1 東海道「関宿」周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 東海道及び沿道環境の向上 II 歴史的建造物及び周辺環境の向上 III 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		

① 歴史的風致の概要

関は古代から交通の要衝として、古代三関の一つ「鈴鹿関」が置かれていたところで、関の名もこの鈴鹿関に由来している。江戸時代には、東海道53次の品川から数えて47番目の宿場町として、参勤交代や伊勢参りの人々などでにぎわい、現在では、東海道の宿場町のほとんどが旧態をとどめない中、唯一歴史的な町並みが残ることから、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。関宿の範囲は東西追分の間約1.8キロメートル、25ヘクタールにおよび、江戸時代から明治時代にかけて建てられた古い町家200件あまりが残っている。代表的な文化財として、関地蔵院本堂・愛染堂・鐘楼は国有形文化財（建造物）に指定され、東の追分は、東海道と伊勢別街道の結節点であり、県史跡にも指定されている。その他にも、観音院本堂は文政7年の棟札が残る歴史的建造物である。

このような歴史的建造物が並ぶ町並みを舞台として、毎年7月に2日間に渡って神輿の渡御と市指定有形及び無形民俗文化財に指定している「山車」の曳き回しが行われる伝統的な祭りや、街道筋に面した町家では、現在でも続く和菓子作りをはじめとした伝統産業などの地域に根付いた文化、伊勢信仰に関わる人々の活動として、20年に一度の鳥居の建替えとお木曳きが東の追分を中心に関宿固有の伝統行事として残っている。その他にも、関地蔵院や観音院の年中行事のように町並みで生活する人々の絆も今なお残っている。

東海道「関宿」の町並みは、景観的な美しさだけでなく、そこに暮らす人々の姿を感じる事ができるもので、街道筋の歴史的建造物と人々の活動を今なお感じることができる。

② 維持向上の経緯と成果

関宿は重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以来、国の補助制度により継続して歴史的建造物の保存と景観保全に取り組んでおり、その結果、旧東海道沿いの景観が改善してきている。現在では、旧東海道に面した建造物約400棟のうち、約66%の修理修景事業が完了しており、歴史的建造物が並ぶ町並みの保全が図られた。加えて、令和4年度より、旧東海道的美装化を実施しており、より一層の良好な景観形成を図った。その他にも、「鈴鹿関跡」に関する文化財説明看板を設置することで、文化的価値の周知を図った。

市指定有形及び無形民俗文化財に指定されている「山車」は、住民団体である関宿「関の山車」保存会が伝統的な祭りの保存とともに、担い手育成に力を注いでいる。担い手の育成としては、日常的なお囃子の練習や発表を歴史的風致形成建造物を活用して実施し、歴史的建造物を拠点とした歴史文化の伝承を行っている。市においては、これらの活動に対し、保存継承活動や「山車」の修理に対する助成を行うとともに、保存会の運営の補佐を行っている。

③ 自己評価

補助制度により、歴史的建造物の保存を図るとともに、旧東海道的美装化により、より一体的な町並み保全及び良好な景観形成を図ることができた。これらの取り組みとともに、住民団体が積極的に伝統的な祭りや行事を実施し、また、次世代の担い手育成に取り組んだことが、本歴史的風致の維持向上に大きく寄与したと判断される。



関宿祇園夏まつりの様子

④ 今後の対応

引き続き、旧東海道に面した伝統的建造物等の修理・修景等に要する経費に対して財政支援を行うことで、町並み保全に努める。また住民団体等が実施する文化財の保存伝承活動に対して諸礼金を支給するなどの財政支援を含め、担い手の育成により注力する。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	2 東海道「亀山城跡・亀山宿」周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 東海道及び沿道環境の向上 II 歴史的建造物及び周辺環境の向上 IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		

① 歴史的風致の概要

亀山宿は江戸時代には東海道53次の江戸から数えて46番目の宿場町として、露心庵から京口門までの約2.5キロメートルにもおよぶ宿であった。東海道の街道筋となる本町には、江戸時代から明治時代にかけて建築された町家が残っている。街路整備によって中心部分は往時の景観は失われているが、宿内の随所に市指定有形文化財（建造物）である旧館家住宅などの歴史的建造物が残りかつての面影を留めている。その他にも、代表的な建物としては、県内唯一現存する城郭建造物である旧亀山城多門櫓や市指定有形文化財（建造物）明治天皇行在所、大久保神官家棟門、亀山神社などがある。

亀山神社の大祭は毎年10月14、15日に行われるが、いくつかの神社が合祀されたため、様々な行事が並行して行われる。そのうちの市無形民俗文化財に指定されている「阿野田かんこ踊り」は阿野田地区に江戸時代から伝承されている雨乞いの祭りで、現在は亀山神社に奉納されており、阿野田かんこ踊保存会により伝承されている。

また、本市のみに残された古武道で、県無形文化財に指定されている「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」は保持団体である「心形刀流保存赤心会」により、亀山城跡において伝承活動が続けられている。

このように本地区の歴史的風致は、亀山神社等を中心とした祭礼が行われる宿場町としての歴史的風致と旧亀山城多門櫓を中心とした心形刀流武芸形による城下町としての歴史的風致が一体となって形成されている。

② 維持向上の経緯と成果

旧亀山城多門櫓や旧館家住宅等の拠点となる歴史的建造物は軽微な修繕等の日常管理を含め実施し、良好な景観形成を維持している。また、休憩スペースを備えた小公園の整備や、旧亀山城多門櫓等の眺望ポイントである池の側ポケットパークの整備を行うことにより、沿道環境の向上と散策者や施設見学者の利便性の向上を図ることができた。

市無形民俗文化財に指定されている「阿野田かんこ踊り」は、継続して子供太鼓や踊りの練習を行うとともに、10月には亀山神社や地元公民館で伝統芸能を披露されている。また、県無形文化財に指定されている「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」においても保持団体である「心形刀流保存赤心会」が毎週2回稽古を行うとともに、1月には亀山演武場武徳祭を開催している。その他にも県外での演武大会にも参加され、伝統芸能の披露及び継承に尽力されている。

市としてもこのような活動に対し、謝礼金を支給するとともに、用具の修理に対して補助を行うなど文化財の保存継承を図っている。

このほかにも、無料ボランティアガイドの「亀山宿語り部の会」が「亀山城跡・亀山宿」周辺の散策者や施設見学者に無料で案内を行っており、利便性の向上が図られている。

③ 自己評価

拠点となる歴史的建造物の保存を図るとともに、小公園や池の側ポケットパークを整備することで、良好な景観形成及び散策者や施設見学者の利便性向上を図ることができた。これらの取り組みとともに、住民団体が積極的に伝統芸能の披露や子供たちへの稽古を行い、担い手育成に取り組んだことが、本歴史的風致の維持向上に大きく寄与したと判断される。

一方で、本歴史的風致の核となる旧東海道の整備が行われておらず、市民や来訪される方にとって、東海道であるとの認識が薄く、情報発信が十分に出来ていない状況である。



阿野田かんこ踊り

④ 今後の対応

拠点となる歴史的建造物の保存や住民団体への支援を継続するとともに、旧東海道の美装化や案内看板を設置するなど沿道環境の向上や情報発信について検討を行う。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	3東海道「坂下宿・鈴鹿峠」周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 東海道及び沿道環境の向上 IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		

① 歴史的風致の概要

鈴鹿峠は険しい山道の続く交通の難所であったが、京から伊勢、尾張から江戸に行くためには通らなければならない道でもあった。『今昔物語』の「山賊と蜂」などの説話に残るように、昼なお暗い峠では山賊に襲われると言われ恐れられていた。京都の祇園祭の山鉾である鈴鹿山では、道ゆく人々を苦しめた悪鬼を退治した鈴鹿権現を、金の烏帽子をかぶり手に大長刀を持つ女人の姿であらわしている。また、坂下宿は鈴鹿峠の麓に位置し、その名もその立地に由来している。いつごろ宿が立てられたかは定かではないが、大永4年（1524）4月の条に「坂の下の旅宿」とあることから、室町時代には宿として機能していたものと見られる。

坂下宿から鈴鹿峠に至る峠道は「八町二十七曲り」と言われる急坂で、一部に江戸時代に整備されたと考えられる石畳や、江戸後期に奉納された常夜灯が4基ある。坂下宿には江戸末期から明治中期に建築された伝統的な建造物が点在し、峠道の途中には寛政9年（1797）刊行の『伊勢参宮名所図会』に描かれた鈴鹿権現社そのままに片山神社の境内がある。さらに、鈴鹿峠には江戸時「峠の茶屋」があり、茶屋の屋敷の石垣が残っている。その他にも、国の登録有形文化財（建造物）である鈴鹿峠自然の家（旧坂下尋常高等学校校舎）が、坂下宿の町並みの南はずれにある。

また「坂下宿・鈴鹿峠」周辺の伝統文化として、市無形民俗文化財に指定されている正調鈴鹿馬子唄がある。これは、江戸時代以降、かつて本陣があった坂下宿から片山神社を通り、鈴鹿峠へと向かう山道を荷物を積んだ馬を引いて越える馬子たちが謡ったとされる馬子唄である。昭和55年（1980）には「正調鈴鹿馬子唄保存会」が結成され、今なお伝承活動を行っており、各所で披露される人々の唄声と馬鈴のみの素朴な正調鈴鹿馬子唄が、鈴鹿峠から関宿に至る各所で響き渡る様は、厳しい峠道の風景を思い起こさせる。

② 維持向上の経緯と成果

市無形民俗文化財に指定されている「正調鈴鹿馬子唄」は、住民団体により継続して、定期練習や市立図書館などで伝統芸能披露などを行うとともに、東海道関宿街道まつりにも毎年参加し、伝統芸能の披露及び継承に努めている。また、小学校の社会見学を受け入れるなど次世代の担い手確保にも尽力されている。加えて、次世代の担い手が少しでも参加しやすい環境整備として、練習内容の見直しや練習日の調整、事業内容の見直しにも取り組んでいるところである。その成果により、住民団体の高齢化により退会者が増えている中、次世代の担い手の参加も増えてきており、伝統文化等の伝承、地域活動の活性化が図られている。

市としてもこのような活動に対し、謝礼金を支給するとともに、用具の修理に対して補助を行うなど文化財の保存継承を図っている。

③ 自己評価

住民団体が積極的に伝統芸能の伝承や担い手の育成に尽力されており、本市の歴史的風致を維持向上させている。また、様々な市主催のイベントにも積極的に参加していただいております。一方で「鈴鹿峠自然の家」の老朽化が進んでおり、拠点となる施設の整備が必要である。また、本歴史的風致の核となる旧東海道の整備が行われておらず、市民や来訪される方にとって、東海道であるとの認識が薄く、情報発信が十分に出来ていない状況である。



正調鈴鹿馬子唄

④ 今後の対応

引き続き住民団体と連携を図り、伝統文化等の伝承、地域活動の活性を図る。また、拠点となる施設の整備についても検討の上、修理を行うとともに旧東海道の整備についても検討を行う。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	4東海道「野村集落」周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 東海道及び沿道環境の向上 IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		

① 歴史的風致の概要

野村集落は東海道亀山宿と関宿との間の宿であり、歌川広重の浮世絵『保永堂版亀山雪晴』は旧亀山城京口門前の風景を描いている。街道に面して多くの伝統的な建造物が残っており、代表的な歴史的建造物としては国の登録有形文化財（建造物）・歴史的風致形成建造物・景観重要建造物の森家住宅主屋や市有形文化財（建造物）に指定している旧佐野家住宅主屋がある。この他にも、醍醐天皇の延喜5年（905）の勅命により撰修された『延喜式 神名帳』に登録された式内社である忍山神社や、延長5年（927）にまとめられた『延喜式神名帳』に「垂仁天皇18年鈴鹿郡布気神社」と記載のある布気皇館太神社がある。

忍山神社では、毎年10月中旬に市無形民俗文化財に指定されている傘鉾という祭礼が行われている。また、傘鉾とは大竹で作った径約1.5メートル、高さ約4メートルの大傘一對に五色の紙を貼り、その先端に大御幣を取り付けたもので、祭礼では、数人の青年や厄年の人が傘鉾を捧げ、東海道沿いの町内を渡御するが、傘鉾の先端に取り付けられた御幣や色紙を氏子たちが争って奪い合うため、一巡すると骨だけの姿となる。奪い合った五色の紙は各家庭の神棚に供えられ、お守りとしてその年の家内安全と五穀豊穡が祈られるものである。

その他にも、丑・辰・未・戌の年、正月三が日に布気皇館太神社を中心に市無形民俗文化財に指定されている獅子舞が行われている。獅子舞は、元旦早朝の「出御祭」の後、御衣付の舞、神社への奉納の舞を行って、午後には自治会長が鉾を持って各地域を巡り祈禱を行っている。また、3日目は神社が所在する集落の各戸の祈禱を行い、夜間に至って獅子頭を本殿に納めるものである。

当地域は、城下町のような曲がりくねった街道とは異なり、見通しの良いまっすぐな街道に面して歴史的建造物が数多く残っており、その中で行われる傘鉾や獅子舞といった人々の活動は、東海道沿いの他の地域とは異なる風情を醸し出している。

② 維持向上の経緯と成果

市無形民俗文化財に指定されている傘鉾は、忍山神社奉賛会が傘鉾の作成や巡行を継続して実施され、伝統芸能の保存継承に努めている。また、野村集落周辺は、休憩施設がなかったことから平成27年度に旧佐野家住宅の復原整備を行って、この拠点となる旧佐野家住宅については、維持管理を含め、継続して市で開館しており、旧東海道を散策する方の利便性の向上を図っている。

また、市無形民俗文化財に指定されている獅子舞についても令和5年度に布気皇館太神社において開催されており、令和8年度も継続して実施を予定している。

なお、これらの活動に対し、謝礼金を支給するとともに、用具の修理に対して補助を行うなど文化財の保存継承を図っている。

③ 自己評価

住民団体等が積極的に伝統芸能の伝承や担い手の育成に尽力されており、本市の歴史的風致を維持向上させている。

一方で本歴史的風致の核となる旧東海道の整備が行われておらず、市民や来訪される方にとって、東海道であるとの認識が薄く、情報発信が十分に出来ていない状況である。



傘鉾の様子

④ 今後の対応

引き続き住民団体等と連携を図り、伝統文化等の伝承、地域活動の活性を図るとともに、拠点となる施設の維持管理を行う。また、旧東海道の整備についても検討を行う。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	5東海道「川合・和田集落」周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 東海道及び沿道環境の向上 IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		

① 歴史的風致の概要

川合・和田集落は東海道の亀山宿から東へ2キロメートル程度のところに位置する。街道に並ぶ民家のうち、明治時代に建てられたものは、街道に対して直交して配置されており、街道には側面を見せている。主屋前面には広い庭がとられており、庭の街道に面する部分には生垣が設けられるなど、この地域における農村の民家の特徴を引き継いでいる。また、川合集落には、川合かんこ踊りの舞場所の一つとなっている須佐之男神社が、和田集落には、『東海道分間絵図』に記される市有形民俗文化財である和田道標や般若心経千巻法会の会場としても使われる石上寺、川合と和田の境には、京都の日蓮宗信者谷口法悦とその家族が延宝6年（1678）頃に街道筋に立てた市有形民俗文化財である谷口法悦題目塔がある。

川合集落では、雨乞いや豊年を願い東海道を練る市無形民俗文化財である川合かんこ踊りが保存会により、伝承されている。川合かんこ踊りは、集落の有力者宅での「庄屋踊り」に始まり、集落にある須佐乃男神社での奉納の後、笛のみによるお囃子をしながら街道を行列する「ネリ」が行われ、最後に川合集落の公民館前で舞うものである。

和田集落では、石上寺にて、江戸時代の明和5年（1768）に起こった農民一揆の収束後に、石上寺に参集した人々が般若心経一千巻を唱和し、処罰された一揆の指導者を供養する般若心経千巻法会が行われている。

川合かんこ踊りでは、勇壮な踊りとともに、囃子方の笛や太鼓の音が川合集落に響き、農村における収穫への喜びとともに、街道の賑わいを感じさせ、また、般若心経千巻法会では、行事を終えた参加者が御札と分けられた供物を手に下げて家路につく風景がみられ、農村集落である川合・和田地域特有の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

市無形民俗文化財に指定されている「川合かんこ踊り」は、住民団体により毎年練習を行うとともに、川合集落の公民館等で伝統芸能を披露している。一方で、少子高齢化による後継者不足に加えコロナ禍によって大きな打撃を受けており、次世代の担い手の確保が課題となっている。現在住民団体において、「保存継承していく」という命題を果たすため、新たな仕組みづくりを検討している。

市としては、平成24年に取り組んだ無形文化財・無形民俗文化財記録作成事業において、映像資料を作成し、地域の伝統芸能の伝承について意識高揚を図っている。また、毎年の活動に応じて、謝礼金を支給するとともに、用具の修理に対して補助を行うなど文化財の保存継承を図っている。

③ 自己評価

住民団体が積極的に伝統芸能の伝承や担い手の育成に尽力されており、本市の歴史的風致を維持向上させているが、少子高齢化などの課題もあり、今後の伝承の継続に向けた検討を行う必要がある。

また、本歴史的風致の核となる旧東海道の整備が行われず、市民や来訪される方にとって、東海道であるとの認識が薄く、情報発信が十分に出来ていない状況である。



川合かんこ踊りの様子

④ 今後の対応

平成24年に取り組んだ記録作成事業において作成した川合かんこ踊りの映像をICTを使い幅広く情報発信することで、新たな担い手の創出を検討するとともに、他の団体での事例等を踏まえ、住民団体と市で情報共有を行う。合わせて、周辺景観の向上等から、東海道の整備についても検討を行う。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	6大和街道「加太宿」周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 東海道及び沿道環境の向上 II 歴史的建造物及び周辺環境の向上 III 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		

① 歴史的風致の概要

大和街道は関宿西の追分で東海道から分岐し、加太峠を越えて伊賀・奈良に通じる街道で、平安時代初頭に鈴鹿峠が開削されるまで、都と東国を結ぶ最も重要な街道の一つであり、古代における東海道といえる。後の東海道との分岐点に我が国の古代史上最も重要な国の交通管理施設「鈴鹿関」が置かれ、この時代、この街道を利用し、官吏の往来だけでなく、都へ税をはじめとする物資も運ばれていた。江戸時代になり、幕府による宿駅制の整備により、大和街道は東海道に接続する脇街道として整備され、加太宿が置かれた。また街道筋には、加太宿の中心に位置する県史跡に指定されている鹿伏兎城跡をはじめ、市史跡川俣神社などの歴史的建造物や神福寺、天祥寺等の各集落を代表する寺院がある。近代においては鉄道が開通し、昭和11年(1936)に建設された加太駅駅舎などの近代的な鉄道遺産も残されている。

加太地区では、県無形民俗文化財に指定される加太のかんこ踊りが、お盆の時期に各集落の寺院境内で披露されている。加太地区のかんこ踊りは、江戸時代の貞享～宝永年間(1684～1710)頃に始まった雨乞いのお礼踊りがある。踊り際には、街道筋の集落や鹿伏兎城跡の山々に踊り手の声や太鼓の音が響き、厳かな雰囲気を感じさせる。

また、「鈴鹿関跡」を中心とした大和街道周辺の保存維持活動や、明治23年に開通された関西鉄道に関わる鉄道遺産の景観維持活動も行われており、大和街道と鉄道の二つの「道」が地域の暮らしに深く関わり、歴史資産を守り、次世代へ継承している。

② 維持向上の経緯と成果

県無形民俗文化財に指定されている「加太のかんこ踊り」は、各地区で住民団体が毎年練習を行うとともに、小学生や中学生の次世代の担い手にも保存伝承活動を実施している。加えて、一部の地区では自治会が中心となって、実行委員会を組織し、継続的に伝統文化の伝承に努めている。市としては、これらの活動に対し、謝礼金を支給するとともに、用具の修理に対して補助を行うなど文化財の保存継承を図っている。

また、鉄道遺産については、住民団体である加太鉄道遺産研究会が景観維持活動を継続して実施し、その景観の保全等に努めてきたが、更なる発展を目指し、令和7年度に新たな団体となる「加太越え地域研究会」を設立し、今後の活用等について検討を行っている。

市においても、令和3年度には地域活動拠点整備事業として、JR加太駅舎を観光資源の情報発信や地域のにぎわい交流の新たな拠点とするため整備改修しており、現在では、「加太越え地域研究会」をはじめとする住民団体の活動拠点となっている。

③ 自己評価

住民団体等が積極的に伝統芸能の伝承や担い手の育成に尽力されており、本市の歴史的風致を維持向上させている。

また、それを後押しする形で、拠点の改修や団体活動の謝礼金の支給をしており、官民連携での取り組みが出来ている。



加太越え地域研究会発足時の講演会の様子

④ 今後の対応

引き続き住民団体等と連携を図り、伝統文化等の伝承、地域活動の活性を図る。また、加太越え地域研究会の設立の際には、市職員による講演会も行っており、新たな歴史文化遺産の発掘についても住民団体と連携を図りながら進める。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	7巡見道「安楽峠」周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 東海道及び沿道環境の向上 IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		

① 歴史的風致の概要

安楽峠は近江国南部から鈴鹿山脈を越えて巡見道に至る古来からのルートで安楽越と呼ばれている。鈴鹿峠よりも楽に山を越えられることが名前の由来とされている。このことから古くから道が拓けていたと思われ、滋賀県側では弥生土器も出土しており、伊勢と近江を結ぶ短絡路として多くの通行があったと想定できる。天正11年(1583)に羽柴秀吉が大軍を率いてこの峠を越えて伊勢に侵攻しており、道沿いの石水溪には「太閤腰掛石」とされる巨岩や不動院には秀吉が破壊したと伝えられる不動明王坐像の破材が遺されている。また、野登山山頂部に所在する野登寺は、長谷寺形式の像高2.4mの千手観音立像を本尊とし、本堂・庫裏・鐘楼が市有形文化財(建造物)に指定されている。また、山岳修験の霊場であるとともに、雨乞いや年ごとの水田耕作開始に掛かる水口祭りなど地域の農耕に密接に関係し、今日も「ののぼりさん」と呼ばれ親しまれ、4月の法要には滋賀県側からも多くの参拝者が訪れている。野登山山麓の坂本地区には棚田が広がり、日本の棚田100選にも選定されている。

野登山山麓の安坂山町は安楽・池山・坂下地区からなり、古くは安楽荘と呼ばれる伊勢神宮の領域であった。市指定無形民俗文化財の池山のかんこ踊りは、雨乞い踊りとして始まったと伝えられ、現在も野登寺本堂脇の「雨壺」と称する井戸に奉納されるほか、集落内での舞が行われている。また、安坂山町に隣接する両尾町では、子どもたちが豊穰を願い地搗きを行って家々をまわる「亥の子」行事も行われているほか、平安後期の建立とみられる石造三重層塔(県指定有形文化財:建造物)も所在する。この地域は、野登山を中心とした山間地農村の文化が色濃く遺されている。

② 維持向上の経緯と成果

この地域を東西に横断する新名神高速道路によりかつての景観は大きく変容している。また、市域でも山間地に所在することから、少子高齢化の影響は避けがたい状況にある。令和6年度に地域の小学校が複式学級となるなど伝統行事等の担い手となる児童数減少に歯止めがかからない状況である。一方、地域の尽力もありかんこ踊りは安定的に実施されており、これに対して伝承活動の謝礼金などの継続的な支援を行うことができている。また、棚田の保全や和紙原料ミツマタ群生の保全と活用も地域主導で行われており、地域総体として地域独自の歴史文化や自然環境も含めた歴史的風致維持の意識が高いことから、地域の歴史文化の担い手と行政の連携関係が構築できている。



野登寺本堂



野登寺の祈禱札による水口祭祀



ミツマタ群生地

③ 自己評価

継続して地域との連携に取り組む中で地域の歴史文化の保全と歴史的風致の維持を図っている。また、伝統芸能の継承にかかる支援は継続的に実施することができた。一方、地域の抱える課題である少子高齢化による担い手不足について、地域として学校の特認校化などの取り組みが始められているが、具体的な今後の方策について意見交換を行うまでには至らなかった。

④ 今後の対応

この地域の歴史的特性は、宗教施設を核とした山間地農村で取れんするものではなく、鈴鹿越えの主要ルートであることから、羽柴秀吉の天下統一のストーリーの一端であるとの視点も重視しながら、地域の歴史文化に関しての情報の共有化を進めていく。また、市域の中でも石造三重層塔のように特色ある石造遺品が数多くみられることから、これらを歴史的風致の構成要素化を図れるようにデータ化を図る。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	8金王道「昼生地区」周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 東海道及び沿道環境の向上 IV 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化		

① 歴史的風致の概要

昼生地区は、亀山城下から津城下へ通じる街道「津道」沿いにあり、里山に囲まれた農村である。この地区は、摂関期には関白九条家、伊勢神宮の昼生荘の故地であり、現在も地名として残る中庄や下庄、神向谷（かみごや）はその遺称とされる。三寺町の石神社はスサノオノミコを祭神とし、社殿には、獅子頭が安置されており、3年に一度正月に獅子舞が披露される。この獅子舞は、市無形民俗文化財に指定されており、地区内の津道や里道を通り、昼生地区の集落を舞い廻る。近世に昼生地区は久居藩領であったこともあり、かつては久居城下まで舞いに行ったと伝えられている。年の瀬が近づく頃の三寺町公民館での子どもを交えた練習風景や正月に各集落を回って舞う様子が風物詩になっている。

また、中庄町のかんこ踊りは一時期休止されていたが、地域有志による尽力で復活し、勇壮な踊りとともに、囃子方の笛や太鼓の音が集落内に響き、伝統的な農村風景を醸し出している。

この他にも昼生地区の南側にある観音山は大正10年に開山された山であり、そこで行われている観音まつりは、開山時より続いている。観音まつりは、町内に住む男女が個々に観音山を訪れ、賽銭をあげ、米やお金を紙袋に入れて受付の世話人に渡す。その後紅白の落雁などを受け取り、観音石像にお参りした後に家路につくもので、この地域の情緒・風情が感じられる。

② 維持向上の経緯と成果

「昼生荘」と呼ばれていた時期から今日にいたるまで農業を主体とした昼生地区の長い歴史の中で営まれてきた伝統芸能などの農村文化は、少子高齢化による後継者不足に加え、コロナ禍によって大きな打撃を受け、休止せざるを得ない状況に陥っている。ただ、地域ではその再開に向けた動きが萌芽している。一方で、集落入口の小祠祭祀や水源近くの薬師堂など、古くからの農村ならではの伝統的な景観は色濃く維持されている。

市では地域の伝統芸能の保存継承活動に対しての活動謝礼金の継続的な支給を起点とする地域支援を行っている。また、昼生地区北端を東西に横断していた金王道の保全活用に地域まちづくり協議会が地域行事として取り組んでいることから、金王道の隣接地域での開発行為に対して地域住民との協議を行うように事業者に指導を行うことで、地域の歴史文化に対する意識喚起や歴史的な風致の維持につながっている。



三寺町集落入口の小祠祭祀



石神社に近接する水源脇の薬師堂

③ 自己評価

本地域の歴史的風致が農村文化に立脚していることを特色と把握し実勢に合った支援が行えている。ただ、大規模開発などが行われなかったことによる景観や地域共同体の構成の変化がなかったことを十分に認識し、具体の支援策を構築していく必要がある。また、この地域ならではの歴史文化の掘り起こしの素地が見られるので、これらの地域での情報共有が必要である。

④ 今後の対応

獅子舞やかんこ踊りの再開に向けた用具の補修や新調への補助金交付などの支援策を進めるとともに、1250年頃に編さんされた「古今著聞集」に昼生荘に掛かる逸話や夢窓国師の出生譚などの伝承があることを踏まえ、このような歴史的な情報共有を進めるための講座などを開催する。また、市民活動によって戦争遺跡の所在も確認されたことから、市民との協働でこれらの周知活動を行う。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
------	-----	--------	--------

① 庁内組織の体制・変化

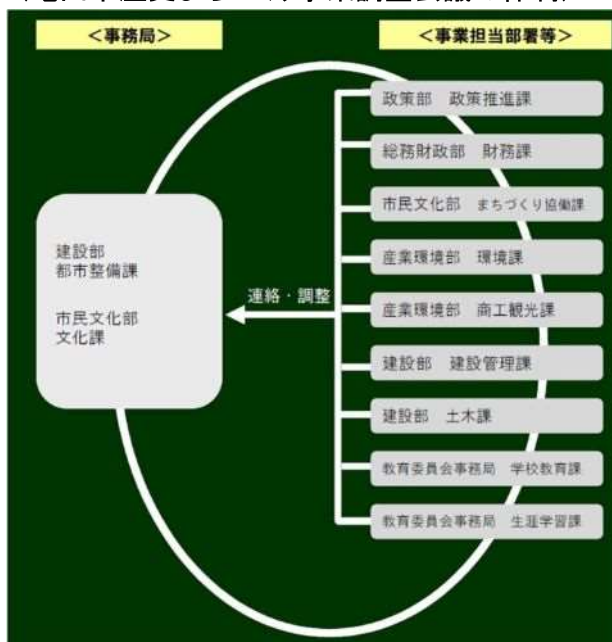
本市では、関係部署が連携し、全庁的に歴史的風致の維持向上を図っていくため、「亀山市歴史まちづくり事業調整会議」の設置し、事業担当部署間の横断的調整及び庁内合意形成を図ることとしている。

事務局である文化課及び都市整備課が中心となって計画全体の進行管理を行うとともに、具体的な事業の実施内容や実施時期等について、事業担当部署等と綿密に連絡を取り合い歴史的風致の向上に向けた進捗を図っている。（亀山市歴史まちづくり事業調整会議の体制）

特に整備計画の策定に当たっては、年度当初から事業担当部署等と情報共有を図り、歴史的風致の向上に向け、効果的な事業実施に繋がるよう検討を行った。



計画全体の進行管理
（文化課及び都市整備課）



② 庁内の意見・評価

（事業担当部署等からの意見・評価）

- ・実施事業の検討に当たっては、財政的な制約がネックになる場合が多く、歴史的風致の向上に向けた施設整備等に十分に取り組めないと感じることがある。
- ・用地買収を要する事業など、地域住民の協力や理解が必要な事業については、計画通りの進捗を図ることが困難なケースも出てくる。
- ・ハード整備を行った後、その施設が十分に活用されるような取り組みについても検討が必要ではないか。

（事務局からの意見・評価）

- ・事務局が中心となって、関係部署の連携・調整を図る体制については効率的・効果的に機能していると感じられる。
- ・計画全体の進捗については、事業担当部署等からの意見・評価にあるように、ハード事業については一定程度進捗が図られる中、それらの「活用」にも注力していく必要がある。
- ・市全体の財政が厳しさを増すなか、メリハリのある事業実施を図ることにより、より効果的に本市における歴史的風致の維持・向上につなげる必要がある。

（今後の方針）

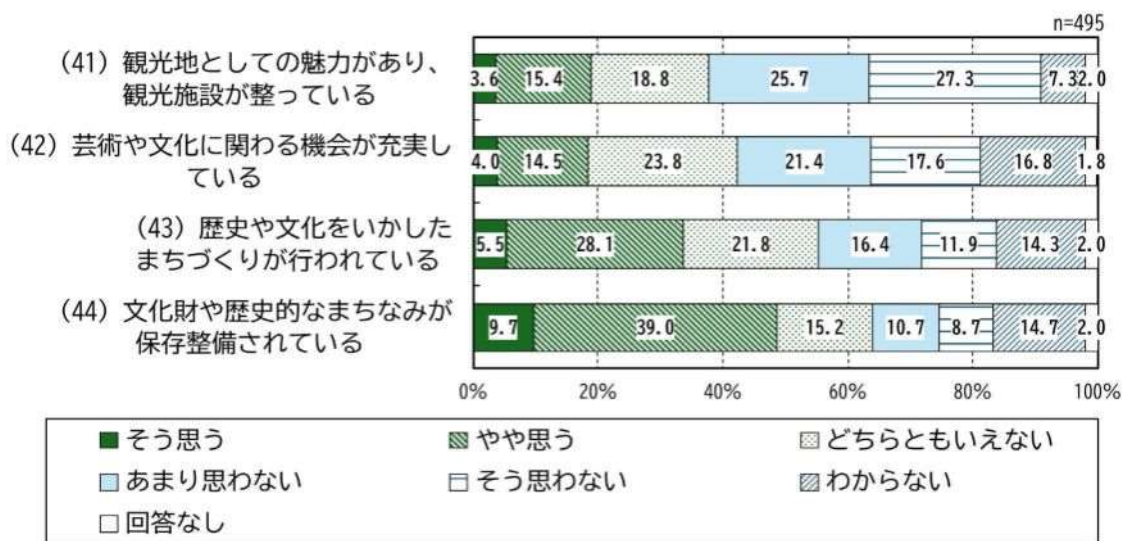
事務局を中心として、事業担当部署等との綿密な連携・調整により歴史的風致の向上に取り組む体制は今後も維持していく。

一方、主要な歴史的建造物等の整備が一定程度進捗する中で、それらの施設等の活用を進めるためのソフト事業への取り組みについては、既存の事業担当部署以外の部署も含めて多面的・多角的に検討していく必要がある。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
------	-----	--------	--------

① 住民意見

第3次亀山市総合計画策定に向けた市民アンケート（18歳以上の市民1,200名）（令和7年3月）



文化振興では、「(44) 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている」については、「やや思う」が39.0%と最も高くなっています。「そう思う」は9.7%で、両者をあわせた『満足（「そう思う」＋「やや思う」）』は48.7%となり5割近くを占めています。また、「(43) 歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている」については『満足』が33.6%で3割を超えています。

一方、「(41) 観光地としての魅力があり、観光施設が整っている」については、「そう思わない」が27.3%で最も高く、次いで「あまり思わない」が25.7%となっています。両者をあわせた『満足していない（「あまり思わない」＋「そう思わない」）』は53.0%で5割を超えており、『満足』は19.0%と2割以下となっています。

「(42) 芸術や文化に関わる機会が充実している」については、「わからない」が23.8%で最も高くなっていますが、『満足』は18.5%、『満足していない』は39.0%で、『満足していない』の方が20.5ポイント高くなっています。

② 協議会におけるコメント

本協議会として、本市が歴史的風致の維持向上に向けて継続的に取り組んでいることを高く評価する。一方で、街道整備、歴史的建造物の保存・整備、歴史文化遺産の調査、地域連携、情報発信といった各分野において、依然として解決すべき課題が残されていることも明らかとなっている。加えて、アンケート結果では、一部の事項について市民の満足度が低いことが示されており、これらの取組みを分かりやすく周知・啓発することが求められている。特に歴史的風致が市民生活の質や地域の魅力向上にどのように寄与するのか、また、市民が取組みを実感できるような情報発信が重要である。さらに、市民が当事者として関わりやすくなるような取組みは、市民の理解を深めるだけでなく、将来的な担い手育成にもつながると考える。

今後は、限られた財源や人材を踏まえつつ、優先順位を明確にした計画的な取組を進めるとともに、地域住民・住民団体・学術機関など多様な主体との協働をより一層推進することが重要である。

歴史的風致は亀山市の魅力と誇りを形づくる基盤であり、その価値を次世代に継承するためにも、提示された今後の対応方針を着実に実行し、持続可能な保存・活用の仕組みづくりを進めることを期待する。

市町村名	亀山市	評価対象年度	R3～R7年
<p>① 全体の課題</p> <p>(1) 街道整備 市の歴史的風致の根幹である「東海道」の宿場間を結ぶ区間については、市民や来訪される方にとって、東海道であるとの認識がまだまだ薄く、情報発信が十分に出来ていない状況である。</p> <p>(2) 歴史的建造物の保存・整備 歴史的建造物の保存整備は進んでいるものの、未だ整備が必要な歴史的建造物も残っている。また、市所有の歴史的建造物については、財政的な制約により、歴史的風致の向上に向けた施設整備等に十分に取組めないという課題がある。</p> <p>(3) 歴史文化遺産の調査等 律令三関（愛発関・不破関・鈴鹿関）の1つである鈴鹿関跡については、全容解明に向けた更なる調査を実施する必要がある。また、やその他の遺跡についても、計画的な調査を進める必要がある。</p> <p>(4) 地域住民と連携したソフト事業への展開 拠点整備が新たな市民活動に繋がったJR加太駅舎の整備改修のように、ハード面に加えて、ソフト面での活用につながるよう、地域との連携を深めつつ、必要な支援に取り組む必要がある。また、市民が地域の歴史的風致を身近に感じられるような取り組みも実施していく必要がある。</p> <p>(5) 情報発信及び周知啓発の強化 施設案内看板や文化財説明看板については、市民や多様化する観光客への歴史的風致の一層の情報発信を図るため、多言語対応とするなどのICTを活用した情報発信を行う必要がある。</p> <p>(6) 組織体制 関宿や鈴鹿関跡などの文化財の事業推進をより一層図るため、文化財専門職員等の適正な配置を行う必要がある。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>(1) 街道整備 東海道街道沿街なみ環境整備事業については、現在関宿内の事業完了となっていることから、引き続き完了していない箇所について鋭意取り組む。</p> <p>(2) 歴史的建造物等の保存・整備 伝統的建造物群保存地区を含めた歴史的建造物については、引き続き計画的に事業の進捗を図るとともに、市所有の歴史的建造物については、財源の検討を含め、改めて保存整備内容について検討整理を行い取り組みの推進を図る。</p> <p>(3) 歴史文化遺産の調査等 鈴鹿関跡については、3次元レーザー測量の実施や赤色立体地図の作成などの学術調査事業の実施による全容解明を図る。その他の遺跡についても優先順位を検討しつつ、計画的に調査に取り組む。</p> <p>(4) 地域住民と連携したソフト事業への展開 官民連携での活用について検討を行うとともに、既存の活用事業については、改めて情報発信の在り方について検討を行う。また、市民の協力を得られるよう、積極的に情報発信に努め、市民が歴史的風致を実感できる取り組みを進めていく。</p> <p>(5) 情報発信の強化 施設案内看板や文化財説明看板を設置するとともに、新規で設置する看板のうち、設置可能な範囲で多言語対応とするQRコードを設置しているが、既存の看板についても、優先順位等を勘案し、多言語化対応を検討するなど新たな情報発信の手法の取り入れを図る。</p> <p>(6) 組織体制 組織体制について検討し、国指定史跡等の文化財の保存活用に向け、より一層の事業推進を図る。</p>			